「遺言の日」記念　遺言・相続に関する

無料電話法律相談会

開催日

4月15日(月)　午前 10 時~午後 4 時まで

✿お近くの電話番号までお掛けください。

ご相談はこちら の番号まで

松江(10 時~16 時)	石見①(10 時~13 時)	石見②(13 時~16 時)
☎ 0852-20-6955	☎ 0855-24-1366	☎ 0855-25-5324

島根の弁護士が電話で相談に応じます！お気軽にご相談ください。
（予約不要　※別途，通話料がかかります。）

４月１５日を中心に，全国の弁護士会で法律相談や記念講演が行われる予定です。
他県での実施状況については日本弁護士連合会のＨＰをご覧ください。

遺言の日とは･･･

「良い・遺・言」の語呂合わせで４月１５日を「遺言の日」とし，遺言や相続について考えて頂くために，全国の弁護士会で法律相談など行っています。

遺言の書き方や，相続に際してのトラブル等について，聞きたい！知りたい！という方はぜひお電話下さい。当会では，無料電話相談会を開催致します。

あなたの相続人は、誰ですか？

主催 島根県弁護士会･日本弁護士連合会

お問合わせ先 島根県弁護士会 ☎0852-21-3450